

ハワイ州におけるMV-22 オスプレイ墜落事故に対する意見書

平成 27 年 5 月 17 日、ハワイ州オアフ島のペローズ空軍基地での訓練中に米海兵隊所属のMV-22 オスプレイが着陸に失敗し炎上した。報道によると乗務員 22 名中 2 名が死亡、20 名が重軽傷という悲惨な事故が発生した。

日米両政府は普天間基地にも同型機を県民の強い反対にも拘わらず 24 機も強行配備をし、県民に爆音被害と墜落の不安を与えている最中の墜落事故は県民に強い衝撃を与えている。

MV-22 オスプレイは開発段階から過去にも墜落死亡事故が相次ぎ、米國務省がまとめた報告書でさえ、エンジンや飛行制御システムの欠陥が技術的な問題に加え、安全性に疑問が持たれてきた。事実、県内でも次々とオスプレイによる落下事故が起きている。

このような中、今回の墜落事故の原因究明がなされないまま、普天間基地に配属されているMV-22 オスプレイの飛行訓練が継続されていることは県民の気持ちを顧みない横暴な行為であり、断じて許せるものではない。

MV-22 オスプレイは、これまでトリイ通信施設にも訓練と称して幾度も飛来し村民の安全な生活を脅かしてきた。さらに、横田基地にも米空軍CV-22 オスプレイの配備計画が発表され、陸軍特殊部隊が駐留するトリイ通信施設への同機の飛来が危惧される。

よって、読谷村議会は村民の生命、財産、安全を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項について強く要請する。

記

1. 沖縄に配備されているMV-22 オスプレイを撤去すること。
2. トリイ通信施設へのMV-22 オスプレイの飛来及び訓練を停止すること。
3. 横田基地へのCV-22 オスプレイ配備計画を見直すこと。
4. 墜落事故の原因究明及び再発防止策が講じられるまでMV-22 オスプレイの飛行を禁止すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 27 年 6 月 11 日

沖縄県読谷村議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 外務省特命全権大使（沖縄担当）
沖縄防衛局長